

## 令和8年度 道の駅広告事業 仕様書

### 1 広告を掲出することができる位置及び面積等

次の範囲内において応募者が希望する位置及び面積(詳細は別添図面、写真のとおり)。

名 称	広告掲出可能位置	広告掲出可能面積 (m <sup>2</sup> )	道路占用料：年額 (左の全面積使用の場合)
みろく	①男子トイレ入口左側壁面	H1.4×W1.4=1.96	(2m <sup>2</sup> )
	②女子トイレ入口右側壁面	H1.6×W3.5=5.6	(6m <sup>2</sup> )
	計	7.56 m <sup>2</sup>	(8m <sup>2</sup> ) 35,200 円
ながお	①身障者用トイレ入口右側壁面	H0.9×W1.1=0.99	(1m <sup>2</sup> )
	②男子用トイレ入口左側壁面	H0.9×W0.9=0.81	(1m <sup>2</sup> )
	計	1.8 m <sup>2</sup>	(2m <sup>2</sup> ) 8,800 円
大坂城残石 記念公園	①情報施設入口右側壁面	H1.2×W0.8=0.96	(1m <sup>2</sup> )
	②トイレ右側壁面	H1.2×W2.8=3.36	(4m <sup>2</sup> )
	計	4.32 m <sup>2</sup>	(5m <sup>2</sup> ) 5,500 円
しおのえ	①情報施設入口左側壁面	H1.5×W1.6=2.4	(3m <sup>2</sup> )
	計	2.4 m <sup>2</sup>	(3m <sup>2</sup> ) 13,200 円
香南楽湯	①男女トイレ入口間壁面 (右)	H2.0×W2.8=5.6	(6m <sup>2</sup> )
	②男女トイレ入口間壁面 (左)	H2.0×W2.8=5.6	(6m <sup>2</sup> )
	計	11.20 m <sup>2</sup>	(12m <sup>2</sup> ) 52,800 円
ことなみ	①トイレ国道側壁面	H1.0×W4.5=4.5	(5m <sup>2</sup> )
	②トイレ通路側壁面	H1.2×W1.8=2.16	(3m <sup>2</sup> )
	計	6.66 m <sup>2</sup>	(8m <sup>2</sup> ) 8,800 円
たからだの 里さいた	①情報施設入口左側壁面	H1.0×W2.0=2.0	(2m <sup>2</sup> )
	②女子トイレ入口左側 (右) 壁面	H1.0×W3.0=3.0	(3m <sup>2</sup> )
	③女子トイレ入口左側 (左) 壁面	H1.0×W3.0=3.0	(3m <sup>2</sup> )
	計	8 m <sup>2</sup>	(8m <sup>2</sup> ) 35,200 円
計 7箇所	14箇所	41.94 m <sup>2</sup>	159,500 円

### 2 広告の規格及び数量

上記1の範囲内において、規格及び数量は特に制限しない。

### 3 特記事項

- ・ 壁面への広告は、安全が確保される状態で壁面に固定すること。
- ・ 香川県広告事業実施要綱第4条、香川県広告事業実施基準第2に定めるもののほか、次のいずれかに該当する広告は掲示することができない。
  - ①表現、配色、デザイン等が、道の駅の建物と著しく調和を欠くもの
  - ②道の駅の運営に障害になると認められるもの
- ・ 電気を使用して広告効果を高めることはできない。
- ・ 本仕様書に定めのない事項、又は広告掲出の実施にあたり疑義が生じた場合は、県と協議により解決を図るものとする。